

「もしサポ岩手」サービス Q&A

令和2年7月1日現在

○ 事業者向け

<Q1. 本サービスはどのような仕組みで、利用者（お客様等）はどうすれば LINE メッセージを受けられるか？>

A1. 本サービスは、多くの方が利用等する施設やイベント等で新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的としています。

施設利用やイベント参加の際、御自身のスマートフォンの LINE アプリから QR コードを読み取り、施設登録いただくと、同じ日、同じ施設等を利用した方の中から新型コロナウイルスの感染が確認された際、必要に応じて岩手県から LINE メッセージでお知らせします。

<Q2. この取組（QR コード）は、必ず導入しなければならないのか？>

A2. 必須ではありませんが、多くの方に安心してご利用いただけるよう、施設等がガイドラインに定められた感染症対策の一つとして行っていることをお示しすることができますので、ぜひご協力ください。

<Q3. 感染者が利用等していた際に、施設名や利用日を利用者に伝えるのか？>

A3. LINE メッセージで利用者にお知らせするメッセージには、施設や事業者名、利用日は記載しません。ただし、メッセージを受け取った利用者からの個別相談では、状況確認等のため必要に応じて施設名等を伝えることもあります。また、クラスター発生のおそれがある場合は、岩手県のホームページや報道機関への情報提供により公表することがあります。

<Q4. QR コードは、どこに掲示すればよいか？>

A4. 施設等の入口や受付、座席など、利用者がわかりやすく、QR コードを読み取りやすい場所に掲示してください。必要に応じて、同じ QR コードをコピーして複数の場所に掲示してください。

<Q5. QR コードを、利用者一人ひとりにコピーして渡してもよいか？>

A5. 原則として施設等内に掲示をお願いします。

コピーされた QR コードを該当施設等の利用者以外の方が読み取ったり、利用していない日に読み取ったりした場合、正しくメッセージが届かなくなる恐れがあります。

<Q6. 複数の施設等を持っている場合はどうすればよいか？>

A6. 施設等ごとに別の QR コードを登録し、掲示してください。

<Q7. ショッピングモールなど、複数の店舗が入っている場合はどうすればよいか？>

A7. モールの入口に掲示してもよいですし、店舗ごとに掲示いただいても構いません。事業者様

においてご判断ください。

<Q8. イベントで何日か開催日があるが、開催日ごとに QR コードの発行が必要か？>

A8. イベント主催者（感染対策の責任主体）が変わらない場合、同じQRコードの掲示で構いません。参加者がQRコードを読み取った日付で、LINE メッセージの通知対象を判断いたします。

<Q9. 同一施設内に事務所とレストランが併用している。施設内のレストランに掲げる QR コードと施設内の事務所に掲げる QR コードは同一のものでなければいけないのか？>

A9. 施設を利用等されるお客様のご利用状況を勘案し、別々のQRコードを取得し掲示することも可能です。その際は、別の施設名で登録を行い、それぞれのQRコードを取得してください。

<Q10. 感染者が発生した場合の情報は事業者にも通知されるのか？>

A10. 保健所などから別に連絡があるかもしれませんが、本サービスでは、QRコードを読み取った利用者へ注意喚起のメッセージをお送りします。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。